

5-1 学校教育の充実

□ 施策の目指す姿

学校生活に満足している児童生徒が増加します。

□ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
学校生活に満足している児童の割合	成果	96.3%	→ (97.0%)	児童の学校生活に対する満足度を見る指標です。小学5年生を対象に実施するアンケートで、学校生活について「大変満足」「満足」「ふつう」と回答した児童の割合です。
学校生活に満足している生徒の割合	成果	93.1%	→ (95.0%)	生徒の学校生活に対する満足度を見る指標です。中学2年生を対象に実施するアンケートで、学校生活について「大変満足」「満足」「ふつう」と回答した生徒の割合です。

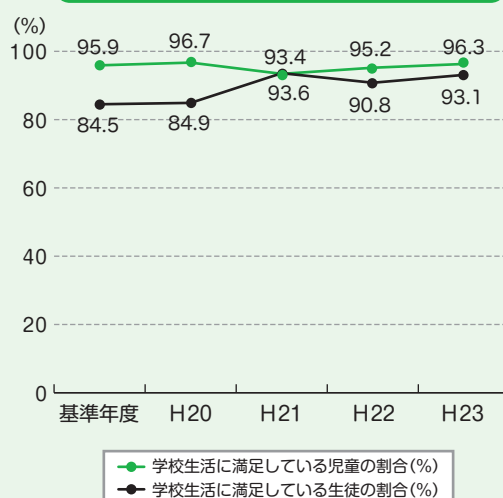
□ 前期基本計画の取組結果

「学校生活に満足している児童の割合」は、基準年度からほぼ横ばいの状況で推移しています。前期目標値は、基準年度と同じ高いレベルを維持することとしています。このことから、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

「学校生活に満足している生徒の割合」は、基準年度の84.5%から向上し、平成23年度には93.1%と10ポイント近く向上しました。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

これらの指標については、市独自の少人数指導講師や介助員の配置等、学校への人的支援を実施したことにより、児童生徒へのきめ細かな対応が図られたことが、学校生活に満足する児童生徒の評価につながったと考えています。

前期計画期間の施策の成果指標推移



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 確かな学力の向上を図るため、引き続き少人数指導を充実させ、授業理解への満足度を高めていきます。
- う歯のある児童生徒が多い状況であり、その改善を図るため、保護者への啓発や保健指導の充実を図ります。
- 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体育学習の充実などの体力向上策を講じます。
- 長欠不登校児童生徒数が減少しつつありますが、さらに減少させるために、人的支援を含めた具体的な対応策を講じます。
- 東日本大震災を教訓に、避難場所となる学校体育館の非構造部材の耐震化率を上げていきます。
- 児童生徒数が減少傾向にあり、教育活動の質の確保と効率的施設運営の視点から、学校のあり方を検討していきます。
- 給食費の収納率向上を図ります。また、給食センター施設の老朽化への対応を計画的に行います。

□ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1 教職員の研修の充実	全教職員が充実した研修を受けています。	校内研修に意欲的に取り組んでいる教職員の割合	成果	86.9%	↗ (88.0%)
2 「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進	教科の特性を踏まえた個に応じた授業が受けられます。	学習意欲の向上が見られる児童(小5)・生徒(中2)の割合	成果	94.3%	↗ (94.0%)
		授業が理解できると実感している児童の割合※	成果	—	↗ (70.0%)
		授業が理解できると実感している生徒の割合※	成果	—	↗ (65.0%)
3 「健やかでたくましい体」の育成	健康な体がつくられ、体力が向上します。	健康診断で要指導以上と認められた児童・生徒の割合	成果	5.1%	4.0%
		新体力テストで県平均を上回っている種目の割合	成果	65.6%	78.5%
4 「豊かな心」を育む	自らを律しつつ、相手を思いやる心を持つ児童・生徒が増加します。	不登校児童の割合	成果	0.5%	0.3%
		不登校生徒の割合	成果	2.6%	2.7%
		小学校の体験活動の実施時間数	成果	2,700時数	2,000時数
		中学校の体験活動の実施時間数	成果	759時数	600時数
5 安全な教育環境の整備	安全・安心な教育環境・施設になっています。	体育館の非構造部材の耐震化率	成果	15.8%	100.0%
		学校施設の不具合による学校生活支障件数	成果	0件	0件
6 教育施設の適正配置の推進	児童・生徒の減少に対応した教育施設の適正な配置がなされています。	過小規模校数	成果	0校	0校
		給食1食当たりのコスト	成果	519円	530円

□ 部門別計画

● 山武市教育振興基本計画(平成23年度～平成32年度)

用語解説

少人数指導：子どもたちにきめ細やかな指導が行えるよう、教員の配置をするものです。

非構造部材：構造体以外の天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等内装材、設備機器、家具等をいいます。

過小規模校：小学校の学級数が1～5の学校、中学校の学級数が1～2の学校をいいます。

※新規に設定した指標で、現状値は平成25年度に取得予定です。

5-2 生涯学習の推進

□ 施策の目指す姿

生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取組が活発化し、自己実現が図られます。

□ 施策の成果指標

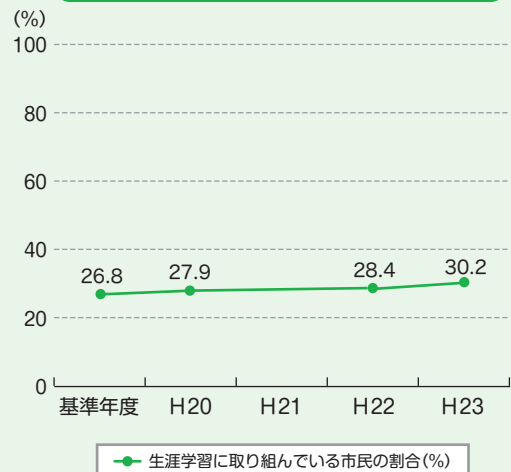
指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
生涯学習に取り組んでいる市民の割合(全般的)	成果	30.2%	↑ (33.0%)	市民の生涯学習の取組状況を見る指標です。市民アンケートで、生涯学習として習い事や趣味の活動に取り組んでいると回答した市民の割合です。

□ 前期基本計画の取組結果

「生涯学習に取り組んでいる市民の割合」は、基準年度26.8%が、平成23年度現在30.2%で向上しています。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標に向かっておおむね順調に推移しています。

数値が大きく向上しない要因としては、景気の低迷等によることと、20～50代に生涯学習を行う時間的、金銭的余裕が少なくなっていることも影響していると思われます。

前期計画期間の施策の成果指標推移



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 生涯学習を総合的に進めるための体制整備を図ります。
- だれもが学ぶことができる機会を確保し、その情報提供を行うとともに、学んだ成果を生かせる環境づくりに取り組みます。
- 市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応した学習内容の充実を図ります。
- 地域の担い手(リーダー)が不足しており、その育成等に取り組めます。
- 文化財や地域に残る伝統芸能の継承が危ぶまれており、保護、継承への取り組みを進めます。
- 芸術文化活動への新規参加者の増加を図ります。
- 市民が参加しやすい文化事業の展開を推進します。

□ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1 学習ニーズに対応した学習機会の提供	生涯学習のメニュー、機会が充足しています。	生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合	成果	61.3%	↗ (65.0%)
		ニーズに合致する生涯学習メニューが充足していると思う市民の割合	成果	40.2%	↗ (44.0%)
2 生涯学習施設の充実	生涯学習施設が多くの市民に利用されています。	生涯学習施設の利用者数	成果	327,250人	346,000人
3 文化財の保護・活用	文化財の活用により、市民の文化財への関心が高まり、文化財が保護、継承されます。	文化財を活用した事業への参加者数	成果	881人	1,000人
		歴史民俗資料館入館者数	成果	8,013人	9,500人
4 芸術文化活動の充実	芸術文化の鑑賞・活動・発表等を通じて、芸術文化に親しみ心豊かな潤いのある生活を送っています。芸術文化活動に参加できる体制が整っています。	芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合	成果	62.0%	↗ (65.0%)
		市主催の芸術文化事業への参加者数	成果	4,901人	7,000人
		芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合	成果	35.3%	↗ (40.0%)

□ 部門別計画

- 山武市教育振興基本計画(平成23年度～平成32年度)
- 山武市生涯学習振興計画(平成21年度～平成30年度)

用語解説

生涯学習施設：文化活動や趣味教養、ボランティア活動、講演会、講座など市民への生涯学習機会の提供や支援を行う拠点で、ここでは山武市が設置している公民館、図書館、文化会館などを指します。

芸術文化：人間が長年にわたって形成してきた習慣や振舞いの体系で、ここでは主に文学や美術、音楽などを指します。

5-3 スポーツの振興

□ 施策の目指す姿

継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます。

□ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
スポーツ活動に親しむ市民の割合	成果	24.2%	→ (25.0%)	市民の運動実施について見る指標です。市民アンケートで、ふだん週2回30分以上の運動をしていると回答した市民の割合です。

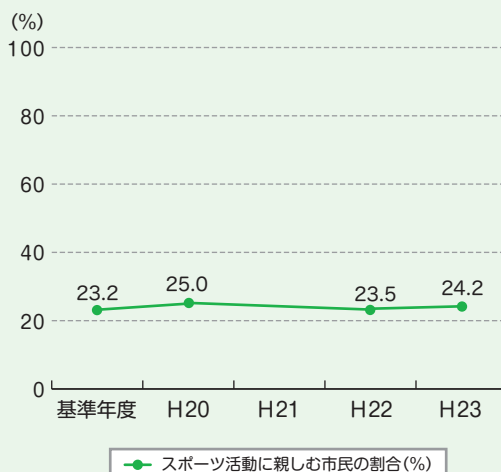
□ 前期基本計画の取組結果

「スポーツ活動に親しむ市民の割合」は、基準年度の23.2%が、平成23年度に24.2%と微増しましたが、前期計画期間では横ばいの状況です。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

継続的にスポーツを行う市民が横ばいとなっている理由として、世代間での取組のばらつきにあります。

60歳以上の高年層のスポーツ実践割合が、基準年度28.5%だったのが、平成22年度では33.2%と、年々増加しており施策成果向上の要因となっています。一方、20歳から50歳の市民では、継続的な運動を行う者とそうでない者の二極化傾向であり、特に30歳代における子育て世代が最も継続的な運動への参加が少なく、平成22年度では12.4%となっており、施策成果低下の要因となっています。

前期計画期間の施策の成果指標推移



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 総合型地域スポーツクラブの設置などにより、スポーツを継続的に取り組むことができる環境づくりが重要となっています。
- 世代間でのスポーツ実践のばらつきを解消するための取組を、市として展開していきます。
- 家庭などからスポーツ施設を予約できるシステムを構築することで、利便性を向上させ、多くの方が施設を利用しやすい環境を整備します。
- スポーツ施設の老朽化への対応が求められています。
- 少子化が進むなか、少年スポーツクラブにおけるクラブ員が減少傾向にあり、子どもたちがやりたいスポーツができるような体制を確保することが求められます。

□ 基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1	スポーツ活動の充実	スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しむことができます。	スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合	成果	13.9%	➡ (15.0%)
			スポーツ大会・教室の機会の充足度	成果	63.0%	↗ (65.0%)
2	体育関係団体・指導者の育成	体育関係団体・指導者が育成され、地域でのスポーツ活動が活発になります。	スポーツ団体数(総合型地域スポーツクラブを含む)	成果	50団体	50団体
			体育関係団体の指導者数	成果	119人	124人
3	体育施設の充実	市民の多くが体育施設を快適に利用することができます。	体育施設の利用者数	成果	137,537人	180,000人
			体育施設の修繕件数	成果	0件	0件
4	世代別のスポーツ実施率のばらつき解消	幅広い年齢の市民がスポーツに取り組み、世代間のスポーツ実践率の格差が解消されています。	週2回以上30分以上運動している60歳～69歳の割合	成果	29.5%	↗ (33.0%)
			週2回以上30分以上運動している30歳～50歳の割合	成果	18.7%	↗ (20.0%)

□ 部門別計画

- 山武市教育振興基本計画(平成23年度～平成32年度)
- 山武市スポーツ振興計画(平成21年度～平成30年度)

用語解説

総合型地域スポーツクラブ：種目・世代・年齢・技術レベルに関わらず、会員である地域住民個々人の多様なニーズに応じた活動が行えるよう、質の高い指導者が配置された、日常的に活動が行える地域コミュニティの拠点となるスポーツクラブのことです。

5-4 学校家庭地域の連携

□ 施策の目指す姿

学校・家庭・地域が連携し、いきいきした子どもを育てます。

□ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合	成果	35.1%	↗ (43.0%)	子どもが健全に育成されているかを見る指標です。市民アンケートで、地域において子どもが健全に育っていると感じると回答した市民の割合です。
学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合	成果	30.6%	↗ (37.0%)	学校・家庭・地域の連携がうまく図られているかを見る指標です。市民アンケートで、学校・家庭・地域が連携していると思うと回答した市民の割合です。

□ 前期基本計画の取組結果

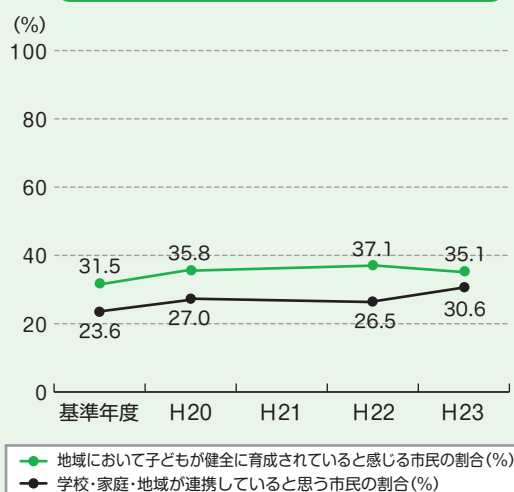
「地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合」は、基準年度の31.5%が、平成23年度35.1%でやや向上しました。

「学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合」は、基準年度の23.6%が、平成23年度30.6%で、7.0ポイント向上しました。

2つの指標とも前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

学校・家庭・地域の連携は子どもの健全育成に大変重要ですが、すでに学校との関与が少ない層を含めた市民全員を施策対象としており、関心が少ない市民の方については、「わからない」という回答も多くなっています。

前期計画期間の施策の成果指標推移



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 地域での、異年齢集団で遊ぶことや、大人と交流する機会等を作り、子どもたちに基本的な生活習慣、社会性や規範意識を身につけてもらう取組を行います。
- 保護者の学校行事への参加率が学校によってばらつきがあり、高めていく必要があります。
- 地域子育て力・家庭の教育力が低下しており、生活習慣・規範意識形成のためにも取組の強化が必要です。
- 子育てに必要な知識を学ぶ機会や相談及び情報提供などの充実を図ります。
- 学校を核とした地域コミュニティの連携が必要であり、連携強化の取組を推進します。

□ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1 開かれた学校づくり	学校・家庭・地域で健全育成のために話し合い、方策を実施しています。 学校行事に地域住民が参加しています。	学校行事に参加している市民の割合	成果	37.2%	↗ (40.0%)
		学校ミニ集会などの学校との話し合いに参加した市民の割合	成果	10.9%	↗ (20.0%)
		学校と地域との話し合いによる方策・改善数	成果	21件	19件
2 教育情報の発信	学校や教育に関する情報を提供し、現状や方針が伝えられ、理解されています。	教育関係部局のホームページアクセス数	成果	106,145 アクセス	110,000 アクセス
		学校や教育に関する情報提供の満足度	成果	62.0%	↗ (70.0%)
3 家庭教育力の向上	基本的な倫理観や自立心、自制心などの社会的マナーなどが身についています。	家庭教育学級の参加者数	成果	6,328人	7,000人
		家庭教育講座の参加者数	成果	394人	440人
		家庭教育力向上のために工夫をしている保護者の割合	成果	52.6%	↗ (56.0%)
4 地域教育力の向上	異年齢、異世代の地域の人々との関わりの中で子どもが育っています。	青少年育成事業への児童・生徒の参加者数	成果	1,305人	1,800人
		体験学習の参加者数	成果	871人	1,050人

□ 部門別計画

● 山武市教育振興基本計画(平成23年度～平成32年度)

用語解説

学校ミニ集会：各学校を会場として、誰もが自由に参加し、教育について考え、本音で「ひとづくり」を語り合うために実施している集会です。

5-5 人権尊重のまちづくり

□ 施策の目指す姿

誰もが基本的人権が守られる地域社会になります。
男女の不公平感が解消され、女性の社会進出の促進が図られます。

□ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合	成果	46.5%	→ (50.0%)	市民の人権意識について見る指標です。市民アンケートで、人権が尊重されているまちだと思ふ「思う」「やや思う」と回答した市民の割合です。
あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合	成果	27.2%	→ (35.0%)	市民の男女共同参画意識について見る指標です。市民アンケートで、あらゆる分野で男女が対等に参画しているかについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。

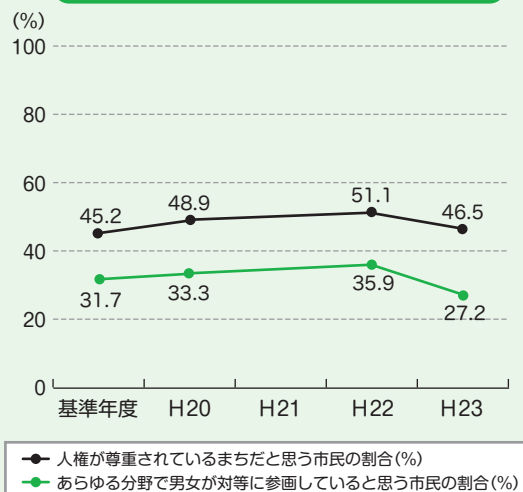
□ 前期基本計画の取組結果

「人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合」は、基準年度45.2%から、平成23年度46.5%となっており、ほぼ横ばいで推移しています。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。これは、人権相談が毎週行われていることが周知されてきている結果だと思われます。

「あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合」は、基準年度31.7%が、平成22年度までは向上していましたが、平成23年度に27.2%と低下しました。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

この理由としては、経済情勢の影響等により、女性の社会参画が難しい状況であることが考えられます。

前期計画期間の施策の成果指標推移



□ 後期基本計画の課題と方向性

- 人権尊重の社会に向け、さらに市民一人一人の人権意識の高揚を図る必要があります。
- 格差社会が引き起こす偏見や差別をなくす必要があります。
- 性別による役割分担意識をなくすことが必要となっています。

□ 基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1 人権教育・人権啓発の推進	人権が尊重され、人権を侵害させない教育・啓発が行われます。	この1年間に人権について学んだことのある市民の割合	成果	22.4%	↗ (27.0%)
		この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合	成果	9.9%	↘ (9.0%)
2 人権相談の充実	人権が侵害されたときに問題解決の道が示されます。	人権相談件数	代替	28件	➡ (33件)
3 人権擁護の推進	人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見がなくなります。	人権侵害に対する相談件数	代替	213件	➡ (600件)
4 男女共同参画の推進	男女共同参画意識が定着します。	審議会などに女性委員が登用されている割合	成果	30.0%	30.0%
		「男は外で働き、女は家庭を守る」という考え方ではない人の割合	成果	66.3%	➡ (68.0%)
		男性が家事・育児に積極的に参加している割合	成果	40.4%	↗ (45.0%)



□ 部門別計画

- 山武市男女共同参画計画(平成25年度～平成29年度)(予定)